

郵政改革法及び日本郵政株式会社法の施行に伴う 関係法律の整備等に関する法律案の概要

1 法律の廃止

次の法律を廃止する。

- (1) 郵政民営化法（平成17年法律第97号）
- (2) 郵便事業株式会社法（平成17年法律第99号）
- (3) 郵便局株式会社法（平成17年法律第100号）
- (4) 日本郵政株式会社、郵便貯金銀行及び郵便保険会社の株式の処分の停止等に関する法律（平成21年法律第100号）

2 郵政改革法及び日本郵政株式会社法の施行に伴う関係法律の整備

水難救護法（明治32年法律第95号）、郵便法（昭和22年法律第165号）等37本の法律を改正する。

3 その他

1及び2に伴い、必要となる経過措置を定める。

4 施行期日

一部を除き、郵政改革法の施行の日（平成24年4月1日）から施行する。